

令和8年度 第1回霧島市ケーブルテレビ放送運営委員会 会議録

日時：令和8年度8月21日（金） 午後2時～午後4時

場所：霧島市役所 溝辺総合支所 2階 第1・2会議室

【出席者】

運営委員：溝辺地区自治公民館連絡協議会	今吉	法行
溝辺地区自治公民館連絡協議会	山口	紀史
霧島市民生委員	長井	つるみ
霧島市商工会溝辺支所	岩田	明佳
第一工科大学	本田	泰寛
鹿児島工業高等専門学校	岸田	一也
地域内推薦者	花堂	誠
地域内推薦者	松元	深

事務局：企画部長	野崎	勇一
企画部DX推進監	三善	智弘
企画部情報政策課長	大窪	修三
企画部情報政策課 主幹	石原	智秋
企画部情報政策課		
情報化推進グループ	出口	光治
溝辺総合支所長	宗像	茂樹
溝辺総合支所地域振興課 主幹	伊澤	由記
溝辺総合支所地域振興課		
地域振興・教育グループ	岩元	克磨
	前畠	優太

【欠席者】

運営委員：霧島市文化協会溝辺支部事務局 満塩 由美

1. 開会

2. 企画部長あいさつ

3. 放送運営委員及び職員紹

4. 委員長の選任及び副委員長の指名

<事務局>

霧島市ケーブルテレビ放送運営委員会規則第3条第3項のとおり委員長を委員の互選により決定したいところであるが、誰か立候補される方がいらっしゃれば立候補していただきたい。（立候補なし）

誰もいらっしゃらなければ、選出方法は、事務局一任でよろしいか。

<委員一同>

異議なし。

<事務局>

事務局のほうから花堂氏を委員長として推薦したいと考えているが、よろしいか。

<委員一同>

異議なし。

<事務局>

それでは、次に霧島市ケーブルテレビ放送運営委員会規則第3条第4項のとおり副委員長を決定したいため、花堂委員長のほうで指名していただきたい。

<委員長>

本田氏にお願いしたい。

<本田委員>

了解した。

以上より次のとおり決定した。

委員長 花堂 誠

副委員長 本田 泰寛

5. 放送運営委員会概要説明

<事務局>

放送運営委員会の任務と委員の任期について説明する。

6. 議題

溝辺地区ケーブルテレビ運営事業の現状について

<事務局>

資料2の内容について説明を行い、示された課題の解決に向けて、引き続き委員の協力をお願いしたい。

【質疑1】

<委 員>

資料では今後の検討案が示されているが、市としてどのように取り組む予定か。

<事務局>

まず、溝辺地区における地上波デジタル放送の電波状況を把握するため、電波調査に着手し、基礎的なデータを収集します。その結果を踏まえ、今後の対策を改めて検討したいと考えています。

<委 員>

ケーブルテレビは難視聴を解消する目的で導入したものだが、電波調査を行っても、現行のケーブルテレビを継続して維持するという難視聴対策の方向性とは一致しないのではないか。

<事務局>

地デジ移行後、溝辺地区では電波調査を実施しておらず、各地点の受信可能エリアを把握できていない状況です。そのため、詳細な難視聴エリアが確定すれば、溝辺全域をケーブルテレビでカバーする方式ではなく、地点ごとにギャップフィ

ラー等を設置することで難視聴を解消できる可能性があります。各家庭にアンテナを設置するだけで視聴可能となる場合もあり、結果として費用削減につながる可能性もあります。このように、現状では具体的な対策を検討するための前提となる情報が不足しているため、まず電波調査を実施する必要があるということです。

<委 員>

わかりました。

【質疑2】

<委 員>

資料によると、ケーブルテレビの収納額が令和3年から令和7年にかけて半減している。今後も回復は見込みにくいと思われるが、運営維持のため、市が減少分を補填することを検討しているのか。

<事務局>

市の財政負担について、この場で即答することはできません。ケーブルテレビ事業の経費は、基本的に加入者の使用料と交付金等を財源として運営しています。そのため、使用料や交付金の減少分を市の財源で補填するかどうかは、議会も含め検討する必要があります。

<委 員>

現状では増収が見込めず、減収傾向が続いている。料金の見直しを検討しているのか。

<事務局>

資料に全国的な月額負担の平均値を示しています。現在、溝辺地区の利用料は月額500円ですが、全国平均は1,100円程度です。加入世帯が減少する中で値上げを行えば、一定の財源確保につながる可能性はあります。しかし、運営経費を十分に賄える水準に達するかという点では厳しく、安定的な運営の見通しには不安がある状況です。当初は難視聴の解消やインターネット環境整備を目的として導入した事業ですが、今後どのような形で地域の視聴環境を確保していくかについて、さまざまなご意見をいただきながら検討を進める必要があると考えています。

<委 員>

わかりました。

【質疑3】

<委 員>

南日本ケーブルテレビネット（以下、MCTという。）は、国分地区・隼人地区・始良市で運営されているが、実際の運営状況はどうか。

<事務局>

溝辺地区については、市が交付金等を投入し、設備の維持管理を行いながら運営しています。一方、国分地区・隼人地区・始良市については、MCTが民間事業として運営しており、市の財源を直接投入してはいません。

<委 員>

わかりました。

【質疑4】

<委員長>

他の自治体において、溝辺地区と同様に機器の耐用年数などの課題について議論し、解決策を講じた事例はあるか。

<事務局>

志布志市では、以前は市がケーブルテレビ設備を管理していましたが、機器更新の際に国の補助金を活用して光回線を導入し、その設備一式を BTV へ譲渡しました。この事例は、全国的にも好事例として総務省から紹介されています。

<委員長>

わかりました。

<委 員>

志布志市の事例は理解したが、溝辺地区でケーブルテレビを設置した際の条件にはさまざまな制約があり、同じ手法をそのまま適用するのは難しいと思う。また、料金を値上げすれば、加入者が離れていく可能性もあるため、慎重な対応を求めたい。

<事務局>

皆様からいただいたご意見を踏まえ、今後の検討を進めていきたい。

<委員長>

全体として、今後の大きな課題として共有できたものと思う。料金の値上げに対する懸念も示されたので、事務局においては、今後十分に慎重な協議を行っていただきたい。

7. その他

<事務局>

令和 9 年 9 月末をもってケーブルテレビの多チャンネルサービスが廃止されるため、令和 8 年 9 月議会へ関係条例の改正案を提出する予定です。条例改正後は、利用者への周知を徹底してまいります。

<委 員>

了承しました。

8. 閉会